

土工協

低入価格 引上げ要望

茨城、埼玉は前向き姿勢

日本土木工業協会（葉山栄児会長）は、国土交通省関東地方整備局と9日に開いた「公共工事の諸課題に関する意見交換会」で、低入札調査基準価格の引き上げを要望し、地方自治体や道路会社の意向を確認した。茨城、埼玉の両県は整備局と同様の見直しに前向きな姿勢を示し、東日本高速道路、首都高速道路の両社

は「今後の課題」と述べるにとどまった。

Ⅱ一面参照

土工協は、「国交省が低入札調査（基準価格）を引き上げ、品質確保（自民党の公共工事品質確保に関する議員連盟）も指導しているが、旧公団と地方自治体の意見を聞かせてほしい」と質問した。茨城県は「近日に国交省にあわせて見直す」とした。

とし、埼玉県も「検討しており、やらなくてはならない」と話した。東日本高速道路会社は「低入札調査（基準価格）は（予定価格の）70%をセットし、分析しているところ、変更するかどうかは今後の課題として考えている」と説明した。首都高速道路会社も東日本高速道路会社と同様だとした。

長野県は「変動制の失格基準を昨年（予定価格の）80―85%に見直したところ、今年度は見直す予定はない」とし、神奈川県は「独自算定の最低制限価格を（予定価格の）80―85%で設定されている状況で、当面これに運用したい」とした。国交省は4月から、調査基準価格を、▽直接工事費の95%▽共通仮設費の90%▽現場管理費の60%▽一般管理費の30%―の合計額に改め、平均で予定価格の80―82%に引き上げている。

とし、埼玉県も「検討しており、やらなくてはならない」と話した。東日本高速道路会社は「低入札調査（基準価格）は（予定価格の）70%をセットし、分析しているところ、変更するかどうかは今後の課題として考えている」と説明した。首都高速道路会社も東日本高速道路会社と同様だとした。

長野県は「変動制の失格基準を昨年（予定価格の）80―85%に見直したところ、今年度は見直す予定はない」とし、神奈川県は「独自算定の最低制限価格を（予定価格の）80―85%で設定されている状況で、当面これに運用したい」とした。国交省は4月から、調査基準価格を、▽直接工事費の95%▽共通仮設費の90%▽現場管理費の60%▽一般管理費の30%―の合計額に改め、平均で予定価格の80―82%に引き上げている。